

大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します。

2024.5

府子ども(子育て世帯)食費支援事業 第3弾



概要

吉村洋文知事は、8月23日の記者会見において、第2弾の「子ども食費支援事業」を発表しました。

現在、大阪府では、物価高騰の影響が長期化しており、食料品の高騰による家計負担の増大を踏まえ、春に続き、子育て世帯を対象に食費支援事業を行います。

取り組み

公明党府議団の肥後洋一郎幹事長らは、1月19日、大阪府知事に物価高騰対策として、18歳以下の子どもたちへの米等の配付、子ども食堂への支援や府立学校における給食無償化の支援など多岐にわたる政策要望を行ってきました。

公明党は、府民の命を守るため物価高騰対策を後押ししていきます。

事業内容

大阪府子ども食費支援事業

- ・対象者は、申請日において、大阪府内にお住まいの平成18年4月2日以後に生まれた子どもまたは妊娠している方（母子健康手帳等が必要）
- ・給付物品は、税込5,000円相当（送料含む）①②のいずれかを対象者が選択

①お米P A Yおおさか（お米クーポン）：取扱店舗（米穀店・スーパー等）からお米を購入

②その他の食料品：食料品選択ページから選択

- ・申請受付期間令和6年6月3日（月）9時から9月2日（月）まで
- ・申請手続は、原則保護者・妊婦本人が行う。
- ・給付物品の交換は、令和6年10月31日（木）まで

*お問合せ：「大阪府子ども食費支援事業コールセンター」

電話：0120-479-208（9時～18時）日祝除く

詳しくは大阪府ホームページをご覧ください。

<https://www.osaka-kodomoshien.com>